



株式会社川友 SDGs宣言

宣言日 2022年9月27日

宣言者 代表取締役 川又 道夫

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

各種規程の周知や事故防止体制の整備等により、社員が安心して活躍できる職場づくりに努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・交通違反・事故の防止



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・省エネ設備の導入
- ・太陽光発電設備設置等による再生可能エネルギーの活用促進



製品・サービス

サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足度を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・自社サービスの安全に関する方針・目標等の制定
- ・環境負荷の少ない車両への入替実施
- ・不具合発生時の対応体制、手順の整備



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

